

## 特殊詐欺の認知状況（令和元年7月末） ～ 架空請求詐欺被害が大多数～

### 1 県内の特殊詐欺の認知状況（令和元年7月末現在）

- 被害認知件数は**15件**（前年同期比－14件）
- 被害額は**約1億6,170万円**（前年同期比＋約1億1,340万円）
- 架空請求詐欺が全体の80%（15件中12件）を占めている。

### 2 令和元年7月の認知状況

- 被害認知件数は1件（前年同月比－2件）
- 被害額は200万円（前年同月比＋30万円）
- 手口は、架空請求詐欺（訴訟関係費用等名目）



### 3 7月の特殊詐欺事案

長崎市内の70歳代女性方宛てに「特定消費料金未納に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題するはがきを送付され、その女性がはがきに記載された連絡先に電話をしたところ、弁護士や会社員などを名乗った男から「200万円支払えば訴訟を取り下げることができる。」などと言われ、これを信じて現金200万円を宅配便で送付してしまい、だまし取られたものです。



### 被害防止のポイント



- ◎ はがきに記載された電話番号に連絡をすると、新たな個人情報を知られてしまい、その情報を基に金銭を更に要求される危険がありますので、絶対に連絡しないでください。
- ◎ 「レターパック・宅配便で現金を送れ」は全て詐欺です。
- ◎ お金に関する話が出たら詐欺と思い、家族や警察に相談しましょう。

### 4 被害状況など

#### ～被害者の年齢・性別構成～

| 年齢          | 令和元年7月末(人) |    |    |
|-------------|------------|----|----|
|             | 男性         | 女性 | 計  |
| 0 ～ 19      | -          | -  | -  |
| 20 ～ 29     | -          | -  | -  |
| 30 ～ 39     | 3          | 1  | 4  |
| 40 ～ 49     | -          | -  | -  |
| 50 ～ 59     | -          | 1  | 1  |
| 60 ～ 64     | 1          | -  | 1  |
| 65 ～ 69     | 1          | 1  | 2  |
| 70 ～ 79     | 1          | 3  | 4  |
| 80 ～ 89     | -          | 2  | 2  |
| 90 ～        | -          | 1  | 1  |
| 合計          | 6          | 9  | 15 |
| うち65歳以上の高齢者 | 2          | 7  | 9  |

#### ～特殊詐欺全体の被害金交付形態～

| 交付形態                        | 令和元年7月末<br>件数 |
|-----------------------------|---------------|
| 振込型<br>（犯人が指定する口座に振り込ませる）   | 4             |
| 現金手交型<br>（犯人が直接現金を受け取る）     | -             |
| 現金送付型<br>（郵便や宅配便などで現金を送らせる） | 4             |
| 電子マネー型（コンビニで電子マネーを購入させる）    | 5             |
| キャッシュカード受取型                 | 2             |
| 収納代行利用型（コンビニ決済）             | -             |
| 合計                          | 15            |

